令　和　８　年　度

事　業　計　画　書

公益財団法人　北海道農業公社

－　主　な　項　目　－

第１　基本方針

第２　事業計画

Ⅰ　農業構造施策部門

１　農業担い手育成確保事業

２　農地中間管理事業

３　農地保有合理化等事業

Ⅱ　農業農村整備部門

１　農村施設整備事業

２　農用地開発整備事業

Ⅲ　畜産振興部門

１　乳肉用牛貸付事業

２　乳肉用牛育成事業

Ⅳ　企画・管理部門

１　業務改善の促進

２　体質強化の取組

第１　基本方針

我が国全体で人口の減少や少子高齢化が進む中、農村部においても農家戸数や農業就業人口の減少が続いており、また、経済のグローバル化の進展、激甚化し頻発する自然災害など様々な課題や大きな構造変化のもとで、農業生産や農村社会を取り巻く情勢は一層厳しさを増しています。

さらに、世界的な穀物需要の増加や国際情勢の不安定化などを背景として、施設・機械、肥料や飼料などの生産資材価格が高止まりし、気候変動等の影響が懸念される中、離農が高い水準で推移するなど、農業経営をめぐる環境は依然として厳しい状況が続いています。

こうした状況のもと、国では、改正食料・農業・農村基本法のもとで昨年策定された新たな基本計画に基づき、農地の大区画化や中山間地域におけるきめ細かな対応、共同利用施設の再編集約・合理化、スマート農業技術の開発、生産性向上に資する農業機械の導入、輸出産地の育成といった施策について、別枠の予算を確保し、農業の構造転換を５か年で集中的に推し進めることとしており、こうした取組による生産性や付加価値の向上により、農業者の収益力を高め、食料自給率・食料自給力の向上や食料安全保障の確立に全力を尽くすこととされています。

また、道では、国の新たな基本計画の中で北海道が「主要穀物などの主産地」として明記され、我が国最大の食料供給地域としての期待と役割が今後ますます大きくなる中、令和７年度中に策定の「第７期北海道農業・農村振興推進計画」で掲げる将来像の実現に向け、関係機関・団体と連携しながら、多様な担い手の育成・確保はもとより、基盤整備の推進やスマート農業技術の加速化、道産農畜産物の消費拡大や輸出の促進、地球温暖化に対応する技術開発や普及、本道農業の魅力発信や農村の振興など、各般の施策を総合的に推進していくこととしています。

当公社はこれまで、本道農業・農村の発展に向けて、担い手の育成・確保対策のほか、農地流動化対策や生産基盤の整備、畜産振興に係る事業など、「人と農地」に係る各種事業等の推進に取り組んでまいりました。

55 年余りの歴史を有する当公社は、「公益性」と「長年の蓄積」をベースに、その時々の環境変化に対応した取組を進めてきておりますが、食料の安全保障・安定供給の基盤となる「人と農地」を支える構造施策の重要性は今後さらに高まっていくことから、関係機関・団体や地域の関係者との連携を一層深めながら、計画的かつ継続的な事業推進に取り組むとともに、国などへの適時適切な働きかけにも努めてまいります。

農業担い手育成確保事業については、近年、本道の新規就農者が減少傾向にあるなど担い手不足等が深刻化する中で、引き続き新たな担い手や多様な人材を確保するため、地域担い手育成センターやＪＡグループ北海道、道などと緊密に連携し、就農フェア等

の主催や出展のほか、就農相談の充実や相談者へのフォローアップの強化などに取り組むとともに、国の新規就農者育成総合対策等の効果的な活用を図ってまいります。

また、従来からの経営改善や法人化への助言等に加え、近年相談件数が増加している第三者経営継承の環境整備や６次産業化などの付加価値向上に向けた専門家派遣等による支援について、関係機関・団体等と連携しながら一層推進してまいります。

農地流動化対策については、農地中間管理機構である当公社として、各市町村策定の「地域計画」の実現に向け、道や道農業会議、市町村、農業委員会等の関係機関・団体と緊密に連携しながら、事務手続きの課題解消や業務の効率化・迅速化に努めるとともに、国への適時適切な働きかけを図りつつ、農用地利用集積等促進計画による安定的かつ計画的な権利移動の早期定着と担い手への農地の集積・集約化の一層の推進に努めてまいります。

また、農場リース事業については、地域との役割分担のもと、新規参入者の初期投資負担の軽減に向け、地元関係機関・団体と密に連携した支援を引き続き実施してまいります。

農村施設整備事業については、国の新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」（酪肉近）や「みどりの食料システム戦略」などを踏まえ、粗飼料を中心とした国産飼料の生産・利用拡大や資源循環型畜産の推進などが求められていることから、関係機関・団体と連携し、地域の実情に応じた草地整備改良等を通じて、高位生産草地への転換等を進める公社営の畜産担い手育成総合整備事業などの計画的・安定的な実施を図ってまいります。

農用地開発整備事業については、直営事業の円滑かつ安定的な実施に努めるとともに、受託事業についても地域ニーズに応じた柔軟な対応力等に基づく取組を推進するほか、近年の気候変動や働き方改革に対応するため、これまで蓄積してきた草地整備の技術や経験をもとに、ＩＣＴやスマート技術のさらなる活用を通じた現場管理・工程管理の高度化を一層推進するとともに、持続可能な運営体制の構築に向けた対応に努めてまいります。

畜産振興事業については、生乳生産抑制の解除や乳価の引上げ等により環境は改善しつつあるものの、生産コストの高止まりなど依然として不安定な状況にあることから、本所畜産部所管の乳肉用牛貸付事業における環境変化に応じた対応を進めるとともに、十勝育成牧場における「農場ＨＡＣＣＰ推進農場」の指定等を踏まえた飼養衛生管理技術の一層の向上、施設整備等の経営安定に向けた取組の検討・実施を図ってまいります。

令和８年度は、５か年間の「農業構造転換集中対策期間」の２年目であり、農業政策の新たな動きなども想定されますが、当公社としては、そうした状況に的確に対応しながら、農業者や地域農業の負託に応えうる組織として、全社的な収支均衡への取組等をさらに強め、健全な経営の確立に向け一層努力してまいります。

第２　事業計画

事業計画総括表

（単位：千円、％）

事業名	８年度計画	前年度計画	前年度対比
	金額	金額	
農業担い手育成確保事業	427,000	435,000	98.2
農地中間管理事業	3,400,000	4,564,000	74.5
農地保有合理化等事業	32,331,000	32,250,000	100.3
農村施設整備事業	2,623,000	3,500,000	74.9
農用地開発整備事業	3,690,000	4,143,000	89.1
畜産振興事業	1,368,000	1,187,000	115.2
合計	43,839,000	46,079,000	95.1

Ⅰ　農業構造施策部門

１　農業担い手育成確保事業

（１）就農促進支援活動事業の推進

本道農業を担う多様な人材の育成・確保を図るため、国や道の各種支援策を活用した農業後継者（Ｕターンを含む）及び農外からの就農希望者（新規参入者）に対する就農相談の実施やＨＰを活用した地域情報等の提供、地域担い手育成センターと連携した新規就農フェアや就農相談会の開催に取り組みます。

特に、農業系大学・高校の学生を対象とした就農ガイダンスやオンラインでの面談・会議等を有効に活用しながら就農促進を図ります。

さらに、農業後継者が国際感覚の向上や先進的な技術の習得等のために行う海外農業研修に対して支援します。

また、農業経営者サポート事業として、農業経営の様々な課題の解決や、地域の農業を守るための取組みを支援するため、戦略会議の開催や相談内容に即して専門家の派遣を行うなど農業経営をサポートします。

（２）農業次世代人材投資事業（準備型）の推進

青年等の就農意欲を喚起し、円滑な就農研修を促進するため、就農前の研修期間中の所得を確保するための資金を交付する事業を推進します。

（３）就農支援資金の管理

新規参入者や農業後継者の円滑な就農促進のため、平成７年度から平成 29 年度までに、就農計画に基づき融資した無利子の就農支援資金の償還免除の実施や円滑な償還の推進など適正な管理を行います。

（４）就農啓発基金事業の促進

新規就農希望者の就農意欲の啓発等を図るため、優れた農業経営を行っている新規参入者や農業後継者の表彰、就農研修の受入環境整備への助成、担い手育成や農業・農村の理解を醸成する活動を行う団体への支援とともに、令和７年度以降の３か年で

第三者経営継承の推進方策に係る課題をテーマに調査・研究に取り組みます。

（５）６次産業化サポート事業の推進

農業者等の経営改善などに向けて、専門家の設置や地域プランナーの派遣などを行う６次産業化サポート事業を通じ、道や関係機関などと連携して支援します。

農業担い手育成確保事業計画

（単位：千円、％）

区　　分	８年度計画	前年度計画	前年度対比
就農促進支援活動事業	134,000	133,000	100.8
うち農業青年海外派遣等事業	2,000	4,000	50.0
うち農業経営者サポート事業	33,000	30,000	110.0
農業次世代人材投資事業（準備型）	248,000	239,000	103.8
就農支援資金貸付事業	21,000	31,000	67.7
就農啓発基金事業	5,000	5,000	100.0
公益事業計	408,000	408,000	100.0
農業技術研修員受入事業(受託)	－	5,000	皆減
６次産業化サポート事業(受託)	19,000	22,000	86.4
収益事業計	19,000	27,000	70.4
合　　計	427,000	435,000	98.2

（参考）　（単位：％）

新規就農・農業体験相談会開催日数		24日	24日	100.0
北海道新規就農フェア		2回	2回	100.0
新・農業人フェア（全国）		3回	3回	100.0
農業次世代人材投資資金（準備型）	資金額	223百万円	217百万円	102.8
	交付対象者数	140人	149人	94.0
就農支援資金	貸付金残高	336百万円 (R7.12末残高)	457百万円 (R7.3末残高)	73.5
農業経営者サポート事業	経営戦略会議の開催	11回	11回	100.0
	専門家派遣	100件	100件	100.0
６次産業化サポート事業	支援対象件数	8件	9件	88.9

２　農地中間管理事業

基盤整備事業との連携によって効率的な利用を進めようとする農用地に「農地中間管理権」を設定(借受)し、意欲ある多様な担い手に貸し付けることにより、経営規模の拡大や農用地の集積・集約化を促進します。

地域計画の実現に向けて、市町村や農業委員会、ＪＡ等との協力のもと、事務処理の効率化・簡素化を図りながら、農用地利用集積等促進計画を策定し、地域計画に位置付けられた者への権利移動を円滑に進めます。

また、所有者不明農地等の対策については、該当する農地が判明した場合には、所在する市町村、農業委員会及び道と連携し、地域の意向を踏まえながら、担い手に貸し付けるなどの取組を行います。

農 地 中 間 管 理 事 業 計 画

（単位：ha、千円、％）

区　　分		８年度計画		前年度計画		前年度対比	
農地中間管理事業		面　積	金　額	面　積	金　額	面　積	金　額
	農地中間管理権	34,000	1,700,000	38,600	2,282,000	88.1	74.5
	貸　　付	34,000	1,700,000	38,600	2,282,000	88.1	74.5
合　　計		－	3,400,000	－	4,564,000	－	74.5

３　農地保有合理化等事業

農地中間管理機構の特例事業として、離農・規模縮小農家から農用地を買い入れ、意欲ある多様な担い手に売り渡しまたは一定期間貸し付けた後に売り渡し、経営規模の拡大や農用地の集積・集約化を促進します。

地域計画の実現に向けて、市町村や農業委員会、ＪＡ等との協力のもと、事務処理の効率化・簡素化を図りながら、農用地利用集積等促進計画を策定し、地域計画に位置付けられた者への権利移動を円滑に進めます。

また、酪農における新規就農者（新規参入者）の初期投資の負担を軽減する農場リース事業に取り組みます。

農地保有合理化等事業計画

（単位：ha、地区、千円、％）

区　　分		８年度計画		前年度計画		前年度対比	
農地売買等事業		面　積	金　額	面　積	金　額	面　積	金　額
	買　　入	17,800	18,500,000	14,800	18,000,000	120.3	102.8
	売　　渡	12,948	13,446,000	12,353	14,141,000	104.8	95.1
計		30,748	31,946,000	27,153	32,141,000	113.2	99.4
農場リース事業		地　区	金　額	地　区	金　額	地　区	金　額
	酪　農　型	5	385,000	2	109,000	250.0	353.2
合　　計		－	32,331,000	－	32,250,000	－	100.3

Ⅱ　農業農村整備部門

1　農村施設整備事業

（1）生産基盤整備の推進

本道の酪農・畜産経営は、依然として生産コストの上昇・高止まりなど厳しい状況が続いております。また「みどりの食料システム戦略」などを踏まえ、環境や持続性に配慮した畜産物生産が求められています。こうした課題に対応し、自給飼料基盤に立脚した酪農・畜産経営の基盤強化を図るため、草地基盤整備を推進するとともに、農家の労働負担軽減や粗飼料の生産強化に資するＴＭＲセンターや畜舎などの施設整備を推進します。

（2）新規地区の取組等

新規計画策定地区については、地元の整備計画を十分に確認し、計画的な実施を目指します。

また、事業の実施に当たっては、地域の実情や社会情勢を踏まえ、柔軟に対応できるように関係機関との調整に努めます。

（3）生産基盤の保全管理・整備の取組等

近年、補助事業で整備された共同利用の家畜排せつ物処理施設では、老朽化による機能低下や維持管理コストの増加が大きな課題となっています。これらの課題を解消し、施設の長寿命化と有効活用を図るため、関係機関と連携し、畜産環境整備事業（ストックマネジメント事業）の実施を検討します。

農 村 施 設 整 備 事 業 計 画

（単位：地区、千円、％）

区　　分		８年度計画		前年度計画		前年度対比	
		地区	金　額	地区	金　額	地区	金額
畜産担い手育成総合整備事業	継続	24	2,288,000	23	2,325,000	104.3	98.4
	新規	5	335,000	11	948,000	45.5	35.3
	計	29	2,623,000	34	3,273,000	85.3	80.1
畜産環境整備事業	継続	－	－	1	227,000	皆減	皆減
	新規	－	－	－	－	－	－
	計	－	－	1	227,000	皆減	皆減
合　　計	継続	24	2,288,000	24	2,552,000	100.0	89.7
	新規	5	335,000	11	948,000	45.5	35.3
	計	29	2,623,000	35	3,500,000	82.9	74.9

２　農用地開発整備事業

（１）土地基盤の整備促進

自給飼料生産基盤整備等の実施に当たっては、これまで蓄積してきた草地整備の技術と経験をもとに、直営事業による基盤整備を積極的に推進します。また、独自に開発した作業機械などを活用し、畑作地等を含めた農地の基盤整備について関係機関・団体と連携しながら積極的に普及・啓発に努めます。

＜重点的な取組＞

ア　地域差のある適期施工時期を考慮した効率的な機械稼働調整の実施

イ　草地の整備率底上げのため、地域事情を考慮した「秋耕起」「春播種」の推進

ウ　デジタル技術を活用した効率的な作業・工程管理の確立

（２）人材育成の取組等

現場責任者及びオペレーターに対する教育・育成に注力し、現場施工に対する技術力の維持・向上に取り組みます。

また、草地整備におけるコスト低減及び適切な工程管理を図るため、ＩＣＴ技術を活用した効率的な機械運用や稼働調整を行い、業務の効率化並びに管理精度の向上に取り組みます。

農用地開発整備事業計画

（単位:ha、千円、%）

区分		８年度計画		前年度計画		前年度対比	
		面積	金額	面積	金額	面積	金額
直営事業	畜産担い手育成総合整備事業	2,601.0	2,062,000	3,677.0	2,662,000	70.7	77.5
	調査	－	256,000	－	386,000	－	66.3
	小計	2,601.0	2,318,000	3,677.0	3,048,000	70.7	76.0
受託事業	草地・耕地等整備	619.0	235,000	543.0	213,000	114.0	110.3
	土層・非補助	12,382.0	793,000	4,501.0	306,000	275.1	259.2
	草地更新支援工事(公社Newリフレッシュ)	81.0	19,000	68.0	16,000	119.1	118.8
	交付金事業(草地難防除雑草駆除対策事業等)	504.0	253,000	1,039.0	522,000	48.5	48.5
	調査	－	72,000	－	38,000	－	189.5
	小計	13,586.0	1,372,000	6,151.0	1,095,000	220.9	125.3
合計		16,187.0	3,690,000	9,828.0	4,143,000	164.7	89.1

Ⅲ　畜産振興部門

１　乳肉用牛貸付事業

（１）酪農・畜産経営基盤の強化

本道生乳生産の増産と安定供給を図るため、規模拡大や積極的な更新を進める酪農家を支援する乳用牛一般貸付のほか、公社営農場リース事業を活用する新規就農者に対する乳用牛貸付支援を行います。

また、黒毛和種をはじめとした道内畜産農家の繁殖雌牛群の資質向上と頭数拡大による経営安定や、肉牛振興地域の更なる発展を支援するため、関係機関と協力しながら補助事業を活用した優良肉用繁殖雌牛の貸付を行います。

２　乳肉用牛育成事業

（１）優良牛供給ならびに家畜改良増殖の推進

本道生乳生産の維持・拡大に寄与するため、十勝育成牧場の広大な牧草地を利用した集団育成による効率的な飼養管理により優良乳用初妊牛を安定的に供給します。

また、道内黒毛和牛の振興のため、関係機関と連携し、十勝育成牧場の豊富な乳用育成牛資源を活用した受精卵移植による候補種雄牛の生産などの各種取組を推進します。

（２）牧場運営の安定化

牧場運営においては、畜産クラスター事業を活用した施設・機械整備による作業性向上と高品質の粗飼料生産への取り組みや、ＨＡＣＣＰシステムの取組を一層推進し飼養衛生管理レベルの高度化を図っていくなど、防疫体制の強化と収支の安定化に努めます。

畜 産 振 興 事 業 計 画

（単位：頭、千円、％）

区　　分			８年度計画		前年度計画		前年度対比	
			頭 数	金　　額	頭 数	金　　額	頭 数	金　額
乳肉用牛貸付事業	乳用牛	一　　般	300	195,000	350	210,000	85.7	92.9
		農場リース	250	138,000	100	55,000	250.0	250.9
		小　　計	550	333,000	450	265,000	122.2	125.7
	肉用牛	優　　良	200	160,000	200	160,000	100.0	100.0
		小　　計	200	160,000	200	160,000	100.0	100.0
	計		750	493,000	650	425,000	115.4	116.0
乳肉用牛育成事業	乳用牛	購　　入	970	298,000	860	255,000	112.8	116.9
		販　　売	1,050	575,000	830	419,000	126.5	137.2
		小　　計	2,020	873,000	1,690	674,000	119.5	129.5
	肉用牛	購　　入	10	2,000	－	－	皆増	皆増
		販　　売	－	－	105	88,000	皆減	皆減
		小　　計	10	2,000	105	88,000	9.5	2.3
	計		2,030	875,000	1,795	762,000	113.1	114.8
合　　計			2,780	1,368,000	2,445	1,187,000	113.7	115.2

Ⅳ　企画・管理部門

１　業務改善の促進

（１）変化に対応した業務運営

本道の農業・農村は、農家戸数の減少、少子高齢化による担い手の不足、猛暑や集中豪雨など気候変動の影響が顕在化するなど、様々な課題への対応が急務となっています。

また、円安基調の継続や不安定な国際情勢などを背景とした資材価格の高止まり等の影響により厳しい農業経営状況が続いています。

当公社としましては、状況の変化に柔軟に対応し、業務運営の効率化を進めるとともに、道内の関係市町村、ＪＡ等との連携を深めながら各種事業を実施することによって本道農業の振興に努めます。

（２）職員の「安全」と「健康」の確保

当公社が実施する事業における労働災害の防止、交通事故・違反の防止については、統括労働安全衛生委員会を中心とした全社的な取組を強め、その徹底を図ります。

また、職場環境の改善など「魅力ある職場づくり」を推進し、「人材の確保・定着」「業績の向上」の好循環の構築に取り組むことで、働く人一人ひとりが将来に希望を持ち、地域農業の発展に貢献できる職場を目指します。

（３）活力ある職場づくりの取組

業務効率化と組織力向上を目指し、適材適所の人材配置とスキル強化を推進します。

また、部門横断の知識共有を促進し、課題解決力を高めることで、業務改善の視点を持つ人材を育成します。加えて、改善提案を積極的に行える仕組みと風土を整え、職員が主体的に業務改革に取り組める環境を構築します。

（４）入札制度の適正な運用

入札制度の運用に当たっては、社会的な情勢変化に的確に対応するため、「入札監視委員会」の審議意見や入札結果を検証して、透明性・公正性などの確保に努めます。

２　体質強化の取組

（１）組織運営の取組

公益法人として自主的な組織運営を確実に進めるため、各部門間や本・支所・牧場間の連携を一層強化し、組織の総合力を発揮していきます。

また、役職員全員が一丸となり、「経営参画」の意識を高めながら、令和８年度を始期とする「第５次中期経営方針」（令和８～10 年度）に基づく各種取組を着実に推進していきます。

（２）事業推進の取組

改正された「食料・農業・農村基本法」の理念を実現する「食料・農業・農村基本計画」に基づき、各種施策が計画的に推進される中、当公社は関係機関・団体との連携をさらに強化します。

さらに、これまで蓄積してきた情報、技術、機械力を効果的に活用し、地域のニーズに即した事業を着実に推進することで、本道農業の持続的発展に貢献していきます。

（３）組織体制の強化

事業運営の効率化を図り、地域から信頼される「現場力」の高い組織体制を構築するため、「第５次中期経営方針」に基づき、組織体制の強化に取り組みます。

さらに、事業計画を踏まえ、適正かつ効率的な職員体制を整備するため、事業量の推移を見据えた計画的な人員配置と、新規職員の継続的な採用を進めます。

（４）人材育成の取組

急速に変化する農業情勢や労働環境に対応し、持続可能な事業運営を支える高い専門性と現場力を備えた人材の育成が重点課題であることから、効果的な研修と実践的なＯＪＴを推進するとともに、人事考課制度を活用して職員の能力開発を強化します。

また、公社業務に必要な資格取得を奨励し、「現場第一主義」の視点に立って、草地整備や施設整備に関する技術の向上と継承を着実に進めます。

（５）収支均衡への取組

農業者や地域農業の負託に応える組織として、関係機関・団体との連携を一層深めながら事業を推進するとともに、職員自らが経費節減となる実践行動の励行と事業コストの低減に向けた適正な予実管理の取組を進めることで、収支均衡に努めます。